

## 第15回(令和4年度第1回)協議会での課題について

### 1 県が実施する失語症の支援者向け講習会のカリキュラム及び資料について。 (大武委員)

令和4年度に実施された「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」は、対面講習と現地実習など計40時間の講習会となっており、カリキュラムは以下のとおりです。

- 第1回 7月10日 失語症概論  
コミュニケーション支援技法Ⅰ(実習)
- 第2回 8月7日 コミュニケーション支援技法Ⅰ(実習)
- 第3回 9月4日 身体介助の方法  
外出同行支援(実習)
- 第4回 12月4日 コミュニケーション支援実習Ⅰ
- 第5回 2月11日 コミュニケーション支援実習Ⅰ

### 2 失語症の理解と周知について(大武委員、崎山委員)

障害福祉課で作成している冊子「障害者福祉の手引き」の中に「失語症者向け意思疎通支援者派遣」の項目を設け、事業の説明をするとともに、ホームページを神奈川県とリンクさせ、神奈川県言語聴覚士会のホームページを閲覧できるようにしました。

### 3 手話通訳者の派遣範囲の拡大について(熊谷委員)

要綱により定められております手話通訳者の派遣範囲を拡大することにつきましては、派遣範囲拡大により現在登録している手話通訳者での対応が難しくなることも想定されますので、今後、関係団体の方々と意見交換をしながら派遣範囲拡大について検討していきたいと思っております。

#### **4 総合福祉会館の聴覚聴覚障害者への情報保障について（熊谷委員）**

総合福祉会館は、聴覚障害の方も多く利用する施設ですが、情報保障に課題があると認識しております。災害時なども含めた情報保障の手段を検討してまいります。

#### **5 病院等の公的機関の受付に手話通訳装置はあるのかについて（大武委員）**

公立病院であるうわまち病院、市民病院では、2021年度よりうわまち病院においては外来および病棟等院内各所（2023年3月現在計40箇所）、市民病院においては外来にデジタルサイネージを設置し、患者さんや来院される方々に対して映像や文字情報での情報伝達を充実させております。

聴覚に障害がある患者さんへの対応として、コミュニケーションボードの利用、スマートフォン等を利用した遠隔手話通訳を使用される方については、院内でのスマートフォン使用について理解し、対応しています。

また、コロナ禍以前においては、病院職員に対して手話研修を実施していたこともありましたが、コロナ感染症の状況から見合わせている状況であり、今後はコロナ感染症の状況をみながら研修実施について検討していきたいと考えています。資格を取得するものではありませんが、簡単な挨拶などが出来れば、聴覚障害者とコミュニケーションをとる上で良好な関係が築け、手話通訳の啓発にもつながると思われれます。

この取り組みについては、現在久里浜に建設中の市立総合医療センターにおいても引き続き行っていく予定です。